

《保安講習受講義務チェック》

次の質問に「はい」か「いいえ」で教えてください

➡ はい ➡ いいえ

現在危険物を取り扱っています

➡ 受講義務なし



免状の取得後、最初の4月1日から3年経ちます

➡ 受講義務なし



保安講習を受講したことがあります

➡ 受講してください



前回の講習後、最初の4月1日から3年経ちます

➡ 受講義務なし



受講してください